

【ハローワーク青梅出張就職相談】職員による職業相談・職業紹介を行います。※予約不要【日時】4月17日(水)午後1時30分～4時30分【場所】もくせい会館2階201会議室【問合せ】シティセールス推進課産業活性化グループ ☎ 551・1699

### 福生市消防団訓練のお知らせ

福生市消防団では、火災が発生した際に、効果的かつ円滑に放水を行い、火災による被害を最小限に抑えるために、4月から5月にかけて、ポンプ操法訓練を行います。

近隣の皆さんにはご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いします。

#### 【主な実施場所】

- ・第一分団：第5小学校
- ・第二分団：第1中学校
- ・第三分団：第3小学校
- ・第四分団：第1小学校
- ・第五分団：第4小学校

### ▼第67回福生市消防団ポンプ操法審査会を5月26日(日)に開催！

詳細は、今後の広報ふっさでお知らせします。そのほか、消防団員も随時募集しています。

【問合せ】安全安心まちづくり課防災係 ☎ 551・1638

### 住民異動等の手続きに来庁される方へ

4月は届出が多いため窓

### 防災マップを全戸配布しました



「福生市防災マップ多摩川洪水・内水ハザードマップ」の最新版を、市民の皆さんのご自宅にお届けしました。最寄りの避難所や必要な備え等を確認していただき、大切に保管してください。

また、市役所第一棟2階安全安心まちづくり課窓口でも随時配布しています。

【問合せ】安全安心まちづくり課防災係 ☎ 551・1638

職員による職業相談・職業紹介を行います。※予約不要【日時】4月17日(水)午後1時30分～4時30分【場所】もくせい会館2階201会議室【問合せ】シティセールス推進課産業活性化グループ ☎ 551・1699

口が大変混雑します。特に昼前後、午後4時以降は混雑する日が多くなっていますので、午後4時(水曜日は午後7時)ごろまでにお越しください。窓口来庁者には、本人確認を行っていますので、運転免許証等の身分証明書を必ずお持ちください。

また「海外転入や住所設定などの転出証明書のない転入」についての手続きは平日午後4時30分までです。

#### 【問合せ】総合窓口課 ☎ 551・1595

### 住民税(市・都民税)の特例徴収について

従業員(納税義務者)が前年中に給与の支払いを受けており、かつ当年の4月1日において給与の支払いを受けている場合、事業主(給与支払者)は、原則として特別徴収(給与からの差し引き)により住民税を納入することが法律で義務付けられています。東京都62区市町村では特別徴収を推進しています。納税の公平性と納税者の利便性を図

もくせい会館2階201会議室【問合せ】シティセールス推進課産業活性化グループ ☎ 551・1699

るため、ご理解、ご協力をお願いいたします。また、2か所以上から給与収入がある場合は、原則として、本業の給与に合算され、給与から特別徴収となります。給与以外の収入も次のような場合には、給与収入に合算して、給与から特別徴収となります。

・65歳未満で年金所得がある場合  
・給与・年金以外の所得がある場合(ただし、確定申告書で普通徴収を希望した場合を除く)

#### 【問合せ】課税課市民税係 ☎ 551・1610

### 固定資産税に関するお知らせ

課税明細書を4月1日に郵送しました。課税明細書は、1月1日現在、市内に土地や家屋を所有している方に、今年度の価格や税額等をお知らせするためのものです。内容の問合せや課税明細書が届かない方は課税課資産係へご連絡ください。

### ▼新築住宅軽減について

専用住宅、併用住宅(居住部分が全体の2分の1以上のもの)で、居住部分の面積が50㎡以上280㎡以下(共同住宅の貸家住宅では40㎡以上280㎡以下)のものについては120㎡までの固定資産税を3年間、3階建以上の中高層耐火建築物の場合は5年間(それぞれ長期優良住宅の場合はさらに2年間延長)2分の1に軽減

### ▼公売物件下見会を開催

今回のインターネット公売に出品する物件の下見会を開催します。出品する物件の実物を直接ご覧いただけます。入札をお考えの方は、ぜひお越しください。

【場所】市役所1階ロビー ※公売は、市税等の納付状況によって中止になる場合もあります。

【問合せ】収納課 ☎ 551・1578

もくせい会館2階201会議室【問合せ】シティセールス推進課産業活性化グループ ☎ 551・1699

## ボランティア等 募集情報

### ① 公園ボランティア

市では市民の皆さんとの協働で公園を適切に管理するため、公園ボランティアとなっただけの方を募集しています。個人でもグループでも構いません。みんなで公園をきれいにしましょう。  
【活動内容】公園での清掃、花壇等の維持管理、除草、施設破損等についての情報提供など  
※清掃等に必要の消耗品(ほうき、ちり取り、ごみ袋等)は貸与します。  
【問合せ】施設公園課施設公園グループ ☎ 551・1985

### ② 福生萌芽会メンバー

福生萌芽会では、毎月第二日曜日の午前中(雨天延期)に文化の森(中央図書館裏の雑木林)で作業を行っています。明るい雑木林を守るために、下草刈りや落葉掃き等の作業を行っており、数年後には、萌芽更新作業を計画しています。年末には芋煮会を行い、会員同士が楽しく交流を深めています。未経験の方でも、楽しみながら活動することができます。ぜひご参加ください。  
〈萌芽更新とは〉  
萌芽更新とは、何年も放置され大きくなり過ぎてしまった樹木を伐採し、そこから新しい芽を吹かせ雑木林を生き返らせることです。萌芽更新に

よって、林に光が入り、野草の群落や昆虫などが見られるようになり、自然豊かな林に生まれ変わります。

【問合せ】施設公園課施設公園グループ ☎ 551・1985

### ③ 道路美化ボランティア

道路での清掃、植樹帯等の維持管理、除草、道路施設破損についての情報提供等を行っていた方々を募集しています。  
【対象】市内在住・在勤・在学の小学生以上の構成員からなる団体 ※詳細はお問い合わせください。  
【問合せ】道路下水道課管理グループ ☎ 551・1969

### ④ 「ふっさっ子の広場」サポーター

市では放課後安全な見守りのもとに、子ども同士が学年の異なる友達との交流の中で自由に学び、遊び、さまざまな体験ができる「ふっさっ子の広場」を市内全小学校で実施しています。興味のある方は、各広場または生涯学習推進課地域教育支援係へお問い合わせください。  
【活動日】原則、月～金曜日の放課後 ※夏時間(4～9月)は午後6時まで。冬時間(10～3月)は午後5時までとなります。  
※詳細は市ホームページ(<http://www.city.fussa.tokyo.jp/>)の「くらしの情報」→「教育・文化・スポーツ」欄の「ふっさっ子の広場」のページをご覧ください。

【問合せ】生涯学習推進課地域教育支援係 ☎ 551・1958

### ⑤ 青年学級にじのはらっぱ

知的障害のある青年たちの学習と仲間づくりに向けて月1～2回活動しています。特別な知識や経験は必要ありません。この機会に「にじのはらっぱ」の仲間の一員として、一緒に活動してみませんか！  
昨年度は、ダンス・工作活動・調理活動・合宿・地域のイベント(七夕まつりなど)に参加しました。  
【活動日時】5月～2020年3月までの日曜日で月1～2回。 ※原則、午前9時30分～午後3時30分  
【場所】公民館本館(市民会館内)ほか  
【対象】高校生以上の方(市外の方も歓迎)  
【問合せ】公民館公民館係 ☎ 552・2118

### ⑥ シルバー人材センター会員

市内在住で、60歳以上の健康で働く意欲のある方であれば、年会費2,000円でどなたでも会員になることができます。※有償活動です。  
入会のための説明会を開催していますので、ぜひ一度お越しください。入会に必要な書類等は、事前に事務局(さくら会館内)でお渡ししています。  
【説明会日時】毎月第二火曜日午前10時～(90分程度) ※8月、2月は第二水曜日午前10時～、1月は第三水曜日午前10時～  
【場所】さくら会館第4集会室  
【問合せ】シルバー人材センター ☎ 553・3261

【おれんじ・パーク(介護についての交流場)】介護の悩みを独りで背負い込まないで、話してみませんか。【日時】毎月第一土曜日(5月・8月は第二土曜日)午後2時～4時 ※時間の中で自由にお越しください。【場所】市役所1階情報スペース 【問合せ】介護福祉課地域包括支援センター係 ☎ 551・1537